

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 徹

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第47期	第48期	第47期
		第2四半期累計期間 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	第2四半期累計期間 自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	6,888,579	6,934,841	13,619,255
経常利益	(千円)	382,500	569,161	746,457
四半期(当期)純利益	(千円)	260,988	376,015	511,164
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,244,194	1,245,724	1,245,724
発行済株式総数	(株)	6,966,000	6,967,500	6,967,500
純資産額	(千円)	7,083,591	7,545,035	7,252,675
総資産額	(千円)	14,528,615	13,858,820	13,641,769
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.52	53.97	73.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	37.46	53.94	73.34
1株当たり配当額	(円)	12.00	13.00	24.00
自己資本比率	(%)	48.7	54.4	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,071,191	863,644	2,595,279
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,467	280,665	667,781
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	849,363	559,949	1,882,890
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	225,701	271,977	248,947

回次 会計期間		第47期	第48期
		第2四半期会計期間 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	第2四半期会計期間 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.99	36.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

なお、経営成績に関する説明の当第2四半期累計期間の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前第2四半期累計期間と比較した売上高の増減額及び増減率は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種率向上や、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向で推移した影響で回復傾向にあるものの、11月に新型コロナウイルスの新変異株が発見されるなど、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社が属します食品製造業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での食事が増えたことによる内食需要の高まりの一方、感染拡大防止の観点から外食需要は低迷が続いております。

このような状況のもと、当社は一般消費向け各種豆腐、厚揚げ、おからパウダー等を主力に、九州から中国・四国、関西、東海の各地方に加えて、関東地方でも積極的な営業を展開し、販売に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高6,934百万円となりました。

利益につきましては、関東地方での積極的な営業が成果を上げ富士山麓工場の売上高が伸び、営業利益は562百万円と前年同期と比べ192百万円（52.2%）の増益、経常利益は569百万円と前年同期と比べ186百万円（48.8%）の増益、四半期純利益は376百万円と前年同期と比べ115百万円（44.1%）の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して217百万円増加し、13,858百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して533百万円増加し、2,681百万円となりました。これは主に売掛金が532百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して316百万円減少し、11,177百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が331百万円減少したこと等によるものです。

負債の部

当第2四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して75百万円減少し、6,313百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して281百万円増加し、3,566百万円となりました。これは主に買掛金が214百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して356百万円減少し、2,747百万円となりました。これは主に長期借入金が356百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して292百万円増加し、7,545百万円となりました。これは主に、利益剰余金が292百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して23百万円増加し、271百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、863百万円（前年同四半期は1,071百万円の収入）となりました。

これは、支出要因として売上増加に伴う売上債権の増加532百万円等があった一方で、収入要因として税引前四半期純利益569百万円、減価償却費788百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、280百万円（前年同四半期は200百万円の支出）となりました。

これは、設備投資等により、有形固定資産の取得による支出334百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、559百万円（前年同四半期は849百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出475百万円等があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,500	6,967,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	6,967,500	6,967,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		6,967,500		1,245,724		1,218,724

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Y Mコーポレーション	広島県福山市東深津町四丁目 9 番20号	2,402	34.48
山名 徹	広島県三原市	1,200	17.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	453	6.51
山名 清	広島県福山市	392	5.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	340	4.89
山名 睦子	広島県福山市	336	4.83
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	280	4.02
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目 5 番 7 号	242	3.48
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	81	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	27-1 YOUIDO-DONG,GU, SEOUL KOREA(東京都港区港南二丁目15番 1 号)	67	0.97
計		5,797	83.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 453千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 340千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,966,000	69,660	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	6,967,500		
総株主の議決権		69,660	

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	304,019	271,977
売掛金	1,546,259	2,078,375
商品及び製品	45,921	52,400
原材料及び貯蔵品	243,183	269,700
その他	8,305	9,145
流動資産合計	2,147,690	2,681,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,802,893	3,725,397
機械装置及び運搬具(純額)	5,466,140	5,134,360
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	4,235	94,200
その他(純額)	22,213	26,908
有形固定資産合計	11,422,428	11,107,813
無形固定資産	10,940	9,538
投資その他の資産	60,710	59,869
固定資産合計	11,494,079	11,177,221
資産合計	13,641,769	13,858,820
負債の部		
流動負債		
買掛金	844,200	1,058,335
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	773,916	654,802
未払金	554,518	747,297
未払法人税等	79,350	214,440
未払消費税等	167,940	24,498
賞与引当金	11,480	11,690
その他	254,071	255,660
流動負債合計	3,285,479	3,566,724
固定負債		
長期借入金	2,972,319	2,615,713
繰延税金負債	127,296	127,347
その他	4,000	4,000
固定負債合計	3,103,615	2,747,060
負債合計	6,389,094	6,313,785

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,724	1,245,724
資本剰余金	1,218,724	1,218,724
利益剰余金	4,779,088	5,071,496
自己株式	443	443
株主資本合計	7,243,094	7,535,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	134
評価・換算差額等合計	18	134
新株予約権	9,562	9,398
純資産合計	7,252,675	7,545,035
負債純資産合計	13,641,769	13,858,820

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
売上高	6,888,579	6,934,841
売上原価	5,150,122	5,383,260
売上総利益	1,738,457	1,551,581
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	682,354	710,800
広告宣伝費	15,530	18,849
販売手数料	467,715	56,621
給料及び賞与	94,829	97,174
賞与引当金繰入額	978	1,230
減価償却費	1,972	1,651
その他	105,703	102,978
販売費及び一般管理費合計	1,369,084	989,304
営業利益	369,373	562,276
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	52	66
助成金収入	19,711	10,024
自動販売機収入	2,574	2,665
受取補償金	1,235	
その他	3,361	2,304
営業外収益合計	26,940	15,062
営業外費用		
支払利息	12,093	6,890
その他	1,719	1,286
営業外費用合計	13,813	8,177
経常利益	382,500	569,161
特別利益		
新株予約権戻入益	4,176	164
特別利益合計	4,176	164
税引前四半期純利益	386,676	569,325
法人税等	125,688	193,310
四半期純利益	260,988	376,015

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	386,676	569,325
減価償却費	855,678	788,285
賞与引当金の増減額(は減少)	305	210
受取利息及び受取配当金	58	67
支払利息	12,093	6,890
新株予約権戻入益	4,176	164
売上債権の増減額(は増加)	408,670	532,115
棚卸資産の増減額(は増加)	8,455	32,995
仕入債務の増減額(は減少)	8,935	214,135
未払金の増減額(は減少)	4,745	55,634
未払又は未収消費税等の増減額	452,725	143,442
その他	12,895	12,418
小計	1,312,696	913,277
利息及び配当金の受取額	58	67
利息の支払額	11,687	6,809
法人税等の支払額	229,875	42,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,071,191	863,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	
定期預金の払戻による収入		55,072
有形固定資産の取得による支出	198,541	334,593
無形固定資産の取得による支出	446	530
投資有価証券の取得による支出	334	346
その他	1,139	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,467	280,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	
長期借入金の返済による支出	556,960	475,720
リース債務の返済による支出	705	583
新株予約権の行使による株式の発行による収入	41,538	
配当金の支払額	83,236	83,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	849,363	559,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,360	23,029
現金及び現金同等物の期首残高	204,340	248,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 225,701	1 271,977

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより、販売促進費等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。</p> <p>この結果、当第2四半期累計期間の売上高、売上総利益及び販売費及び一般管理費はそれぞれ457百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	280,773千円	271,977千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,072千円	千円
現金及び現金同等物	225,701千円	271,977千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	83,295	12.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	83,589	12.00	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	83,607	12.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	90,574	13.00	2021年12月31日	2022年3月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
本社工場	3,786,320
関西工場	2,454,578
富士山麓工場	693,942
顧客との契約から生じる収益	6,934,841
その他の収益	
外部顧客への売上高	6,934,841

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	37円52銭	53円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	260,988	376,015
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	260,988	376,015
普通株式の期中平均株式数(株)	6,956,650	6,967,295
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	37円46銭	53円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	9,793	3,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)中間配当について、2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	90,574千円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年3月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2021年7月1日から2022年6月30日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。